

議案第20号

向坂山森林公園の指定管理者の指定について

向坂山森林公園の指定管理者を指定したいので地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求める。

記

- 1 公の施設の名称 向坂山森林公園
- 2 指定管理の範囲 向坂山森林公園及び敷地
- 3 指定管理の相手方 五ヶ瀬町大字鞍岡 4647 番地 171
株式会社五ヶ瀬ハイランド
代表取締役社長 原 田 俊 平
- 4 業務の内容 向坂山森林公園施設及び敷地並びに機器類の管理
スキー場各施設の管理運営業務
索道事業の運営管理
食堂及び売店の経営
その他施設の目的達成に必要な事業
- 5 指定期間 平成31年4月1日から
平成36年3月31日

平成31年 3月 1日提出
五ヶ瀬町長 原 田 俊 平

平成 年 月 日
五ヶ瀬町議会議長 小 笠 まゆみ